2020年5月7日
ミヨホールディングス株式会社

介護施設等におけるご面会及びご来館の制限について

新型コロナウイルスにおける緊急事態宣言5月末までの延長受け、介護施設等へのウィルスの持ち込みの可能性を少なくするため、介護施設の従業員等関係者以外の施設立ち入りを制限し、ご家族様の面会についても今しばらくご遠慮いただきます。

面会等制限期間については、5月末まで延長させていただき、皆様と共に、緊急事態宣言期間は新型コロナウイルス感染予防の徹底に努めますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。また、施設へのお届け物については、下記方法にて、ご協力よろしくお願い申し上げます。

・施設へのお届け物がある場合は、極力郵送でお願いします。

直接ご持参いただく場合は、申し訳ございませんが、施設受付・事務所等でお預かりいたします。ご持参される際は、マスク着用及びアルコール消毒の徹底にご協力お願い申し上げます。

以　上